

古学研究所の今尾文昭総括研究員は、「古墳の変遷を知るためにも、形を確定する調査を宮内庁に続けてほしい」と語っている(『朝日新聞』二〇〇五年二月三日)。同日の『読売新聞』には、「初の女帝? 飯豊天皇陵の現場調査を初公開」として、宮内庁の「今回の公開を機に女性天皇と陵墓への関心が高まればいい」という談話が載せられている。

なかなか面白い記事であるが、今までいわれてきた宮内庁の「秘密主義」は、昨年から宮崎県の「陵墓」参考地の男狭穂塚古墳(五世紀)にリーダー探索が許されたりして(『中国新聞』同年二月二十四日)、若干の変化が見られてきたといわれている。

これは、一日目の安田常雄氏の報告にあった、現代天皇制が「多文化主義」をとりいれたり、「女性天皇」によって延命をはかろうとする天皇制の変質と関連があるのだろうか、興味深い問題である。しかし、日本の天皇制は、「陵墓」問題ひとつをとって見ても、その「秘密主義」が守られ、なかなか全面公開はされていない。韓国の武寧王陵のいさぎのよい全面公開や、観光地、遊園地としての利用などはほど遠い存在だし、イギリスのナショナル・トラスト運動による自主的な遺跡管理などとは比べものにならない、国家管理や「秘密主義」が貫かれている。なぜ「遺跡」が、民衆の生活から離れて、ここまで囲いこまなければならないのか、というのは素人の素朴な疑問である。

「陵墓」の調査研究を二〇年以上続けられ、『幕末・明治期の陵墓』(吉川弘文館、一九九七年)という労作を発表された外地昇

外地昇・上田長生報告を聞いて

今 西 一

昨年末も、「陵墓」をめぐる興味深い記事が、新聞紙上をにぎわせた。宮内庁が「飯豊天皇陵」として管理していた奈良県葛城市の北花内大塚古墳(五世紀末から六世紀初め)が、幕末の「文久の修陵」によって、前方後円墳だったのが盛り土され、三角のおにぎり形に「改造」されていたのがわかったのである。ここからも幕末の「修陵(捏造)の激しさがわかるし、榎原考

氏の報告は、確かに手堅いものであり、教えられることが多いが多かつた。しかし、その手堅さが逆に、私たち素人にとっては、不満だった所でもある。「陵墓」問題が、歴史学にとって古代史の研究対象や文化財保存運動の問題というだけではなく、まさに近代天皇制の成立にとつて、重要な研究課題であることを指摘され、公開運動を続けてこられた一人が外池氏である。おそらく近代史研究者のなかで彼以上に各地の「陵墓」と参考地を歩いている人はいないであろう。

しかし、今大会の報告テーマは、「近代における陵墓の決定・祭祀・管理」とされながら、天皇家の「先祖祭祀」の問題に話を絞られたために、その豊富な知識の一端しか聞くことができなかつたのは残念である。例えば外池氏は、明治政府は一八七一年二月に「后妃・皇子・皇女御陵墓取調につき布告」をだし、皇室「祭祀の範圍」を拡大しようとするが、七八年六月二〇日、綏靖天皇以下後桜町天皇までの式年祭・正辰祭を廃止して、春秋二季祭の設置を決めたとされる。これを、今井堯氏は、各地を調査しても皇子・皇女など「崩御年」が明らかにされなかつたからだとしている(同「明治以降陵墓決定の実態と特質」『歴史評論』三三二一号、一九七七年)。私は、外池氏のいうように、先祖祭祀を后妃・皇子・皇女まで拡大するのは、とても耐えられなかつた、というのが現実的だとは思いますが、氏は史料にないことは語らないという姿勢が強すぎて、あまりに慎重になり過ぎていたと思われる。なぜ祭祀を拡大しなければならなかつたのか、それを早期に中止したのはなぜか、それぞれの政策転換の

歴史的意味づけをして欲しかった。

また、近代政治史のなかで、かつて高久嶺之介氏が先駆的に論じ、近年、永井和氏らによつて精力的に進められている天皇家の「権威集団化」の問題とも、もつと絡められた議論があつてもよかつたのではないだろうか。

ただ史料についても一言すれば、報告では「公文録」と『明治天皇紀』を使っているが、「公文録」は外池氏自身も指摘しているように、一八七三年五月五日の火災で原本が焼失しており、その後作成された写本である。府県の史料から見ると、かなり遺漏の多いものである(前掲書)。また『明治天皇紀』は、その原本のひとつである「侍従日記」でさえ宮内庁の秘蔵であり、長い間閲覧を許されていない。ただ、早稲田大学の図書館には、深谷博治氏や渡辺幾治郎氏ら『明治天皇紀』を編纂した人びとの写本が残されており、それとの照応は可能である。ここにも近代天皇制研究の難しさがある。

また天皇家の「先祖祭祀」が仏式から神式に変わることについては、氏も参加したシンポジウムのなかで、岡田精司氏が、「御黒戸」という興味深い話をしている。「御黒戸は内裏の奥にある歴代天皇の位牌と念持仏を安置する小堂——いわば皇室の仏壇である。平安前期の光仁天皇に始まるとされている」。「中世以来、天皇家では天智系の天皇・皇后だけを祖先として、仏教形式で供養をしてきた」のである(日本史研究会他『陵墓』からみた日本史)青木書店、一九九五年)。中世、近世の天皇家には、「陵墓」を天皇家の祖先として祀る意識はまったくなかつ

たのである。

幕末の国学者や為政者の一部が「陵墓」を改修することと、近代の天皇家が「陵墓」を祖先として祀ることの間には、大きな断絶が存在する。この断絶を解くためには、近代天皇制の形成を全体として見る必要があるのではないだろうか。討論のなかで奈倉哲三氏が、幕末の国学者などの主張が実現したのが、近代天皇制の「祭祀」だという発言をされていたが、これこそが近世史と近代史との間の断絶を示す象徴的な発言である。私には、近世の国学思想や民衆の「生き神」信仰から、ストレートに近代天皇制のイデオロギーが生まれてきたとは考えられない。この点も、今後議論を深めていきたい問題である。

最後に岡田精司氏は、前述のシンポのなかで「陵墓の問題は基本的にはやはり近代の問題として、陵墓と神社とをセットで考えなければならぬ問題で、陵墓だけを見るとやはり一面的になると思います」(前掲書)と語っている。近年では、坂本是丸氏の『国家神道形成過程の研究』(岩波書店、一九九四年)や山口輝臣氏の『明治国家と宗教』(東京大学出版会、一九九九年)のように、村上重良氏以来の「国家神道」概念を相対化する主張が強まっているなかで、これらの議論との対決なしに、天皇家の祭祀の問題は議論できないのではないかと考える。

次に外池氏らが先駆的に展開された(前掲書)、「陵墓」と村落との係わりを、より発展させたのが上田長生氏の報告「幕末維新期の陵墓と村・地域社会」である。特に「副報告」という題をつけなくても、それ自体立派な実証研究であった。氏の報

告は、冒頭で述べた「神武天皇陵」とならぶ激しい古墳の「捏造」であった「飯豊天皇陵」の「文久の修陵」を、詳細にフォロウしたものであった。

「文久の修陵」では、その前から三歳山八幡宮の郷社の移転も行われており、村落の信仰秩序を大きく変えるものであった。ただ、村落秩序の問題として見た場合、神社が持っていた「朱印地」(無税地)が問題になってくるが、それは完全に廃止されるのか、また「陵長・守戸」といった身分が、村落内部でもどのように変化するのか、もう少し知りたいところである。

そして一八六八年に、三歳山八幡宮の元神主福井越後が、「明細帳」に「前陵守」と書き、由緒のなかで、「守戸小寺村」という仮空の「賤民の村」を書き上げている話であるが、これなどはどう考えたらいいのだろうか。「陵墓」と賤民との関係は、いつ頃から結びつけられていくのだろうか。大和にはえた・非人以外にも、「宿(夙)」などの「雑賤民」がおり、古くから千寿万歳などの芸能に従事していた(竹内勝太郎『芸能民俗学研究』福村書店、一九四九年、ほか)。「陵墓」と「賤民」との関連についての伝承は多いが、それは充分に実証されていない問題である。古代の陵戸と被差別部落の起源を直接に結びつけた、渡辺実氏の『未解放部落史の研究』(吉川弘文館、一九六五年)などは、六〇年代に「反動的部落史」として葬られ、今日では顧みられることのない書物である。渡辺氏の議論は確かに粗雑なものであるが、明治初年、被差別民自身が、自分たちの祖先を「陵戸」と結びつける主張があり(塩谷孝太郎『部落史論考』兵

庫県社会教育協会、一九四九年)、沼田頼輔氏の『日本人種新論』(嵩山房、一九〇三年)などでも紹介されている。私もかつて、大和の元「非人番」中村直三を調べた時に、直三が一八七三年、穴師神社の祠官になっていたことに驚いたことがある(拙著『近代日本の差別と村落』雄山閣、一九九三年)。

確かに、明治維新をはさんで、近世の聖—俗—賤という関係は大きく転換する。上田氏のいうように近世民衆の由緒は、「異神」をも含めて多様であったが、近代社会では天皇制の「権威」のもとに一元化される。私はそれを、近代の「聖俗革命」として考えている(拙著『文明開化と差別』吉川弘文館、二〇〇一年、ほか)。そのなかでも、町村の「扶養」関係や、身分関係がどのように転換するのか、もっと具体的に展開する必要があると考えている。上田報告にあった、「陵長・守戸」などがどのように転換するのか、郷社の神主・禰宜といった人びとが、維新後、どのように変貌するのか、といった問題は興味深い問題である。今後、外池氏がやっている政策の転換を、府県レベルにまでおろして、両者の研究が噛み合わされて討論される日のくることを期待する。

(いまにし はじめ)



会場風景